

## 今後の施工管理業務に係る説明会の開催案内

航空局では、これまで、管制技術官の勤務場所から遠方に設置されている施設の航空無線工事において、管制技術官による施工管理が困難な工事について、工事現場への常駐を基本とした「施工管理業務委託」を発注しておりました。

現在、管制技術官の監督業務において、ウェアラブルカメラ等を用いた遠隔臨場による監督業務の試行を行っており、今後、施工管理業務への適用を検討しているところです。

つきましては、下記の通り、今後の施工管理業務に係る説明会を開催いたします。

開催日時：令和3年12月17日（金） 13：30～15：00

開催方法：オンライン（Teams）

説明内容：「遠隔臨場を取り入れた施工管理業務の導入について」（予定）

参加対象：次に掲げるいずれかの業務の実績を有している者を対象といたします。

- ・航空交通管制に係る無線施設等の新設または更新工事の製造、保守、施工管理もしくは実施設計業務いずれかの業務実績を有している者

- ・国管理空港、会社管理空港の運営事業者、地方公共団体及び国管理空港運営賢者の発注する電気通信施設関連工事または無線局関連工事の製造、保守、施工管理もしくは実施設計業務いずれかの業務実績を2件以上有している者

参加方法：ご参加を希望される方は、令和3年12月10日（金）17：00までに

以下のメールアドレスまで、団体名、氏名、連絡先（電話、Email）、

参加対象に記載の業務実績をご連絡下さい。

宛先 [ono-t972h@mlit.go.jp](mailto:ono-t972h@mlit.go.jp)（担当：小野）

連絡先：国土交通省 航空局

交通管制部 管制技術課 施設第三係

TEL：03-5253-8111（内線51416）